

藤堂明保編

学研

漢和大字典



# 学研 漢和大字典



## 藤堂明保編



學習研究社

## **学研漢和大字典** 定価 4300円

昭和53年4月1日 初版発行

昭和56年2月1日 第10刷発行

編 著者 藤 堂 明 保

発 行 人 渡 部 ひ ろ し

編集責任者 大 山 治 義

印 刷 所 図書印刷株式会社

製 本 所 株式会社若林製本工場

発 行 所 株式会社 學習研究社

(〒145) 東京都大田区上池台4-40-5

振替・東京8-142930番

© GAKKEN 1978 本書内容の無断複写を禁じます。

☆この本の内容に関するお問い合わせ、製本上のミスなどがありましたら、下記あてお願いします。

文書は、東京都大田区上池台4丁目40番5号 (〒145)

学研お客様相談センター「学研漢和大字典」係

電話は、東京(03)720-1111(大代表)

0581-241-205-1002

## 編者のことば

この字典の執筆にとりかかってから、なんと十六年もの歳月が過ぎ去った。その間、執筆・校正の日々であった。今までの中国の辞典と日本の漢和辞典を見渡してみても、たとえば「服」という字が、なぜ、(一)服従の服と、(二)衣服の服という意味に使われるのかの疑問を解説したものがない。「服」とは、「ぴったりとくっつく」という意味だからこそ、ぴったり体につける服を衣服と呼ぶのである。また、布帛の布とは、「平らに敷きのばすもの」という意味だからこそ、公布という場合には、しきのばすことを意味する。また、しきのばす動作を敷ともいい、ひろくしきのばすことを、普及の普といふ字が表すのである。この場合には、布—敷—普は、明らかに同系の「言葉の仲間」だといつてよい。

だが、こういうとらえ方をするためには、何よりもまず、漢語の音韻論を武器として、周・秦・漢のころの「上古漢語」において、どれどどれの言葉が同じ発音（または、きわめて近い発音）であったかをたしかめなければならない。日本流になまつた吳音読みや漢音読みで「同音」だからといって、上古の漢語でもそうであつたとはかぎらない。また、甲骨文字や金文という古い字形の暗示するすがたから、原初的な文字の表そうとした意味をくみとる心がけも欠かせない。それだけの用意もなしに、たんなる古典学者や漢文の先生が字典を書くのは「木に縁つて魚を求む」たぐいと言わざるをえない。

この字典では、音韻論によって復原できる発音の姿を「上古（周・秦・漢）—中古（隋・唐）—中世（宋・元・明）—現代（北京式ローマ字繰りもそえた）」の四段式に分けて、おもな親字をつけた。さして重要な字については、右のかわりに「某と同音」と記したが、これは、中古漢語をあらわす「広韻」や「韻鏡」において同音だという意味であり、上古において同音だとはかぎらない。

また、各字ごとに「類義」の項を設けて、原初的な字の成り立ちと、その表そうとした意味を解説した。さらに、同系の「言葉の仲間」を付記することによって、中心となる意味の理解を助けるようにした。また、紛らわしい類義語があるときには、相互の違いにも触れた。

最も苦心したのは、①②③……と続く「意味」の解説である。先の例に示したように、動詞や形容詞・名詞など、さまざまなお用法があるさい、その間には意味のつながりがあるはずである。それを見落としては字典としての値うちがないし、利用するがわでも、まとまつた印象をくみとれない。この字典では、最も原初的な用法を①に紹介して、以下つぎつぎに派生義を説くのを原則とした。しかし、常用される用法を先にして、利用者の便宜をはかった場合もある。また、日本の古訓の中には、その漢字の意味を理解するのに正しい方法を教えてくれるものもあるので、資料としてあげた。

字典づくりは、職人の仕事である。ひと刻みずつ彫りこむ職人のように、私も一字ずつの解説に念を入れてはきたが、なにしろ字が多い。見落としや、前後のくい違いが見つかるたびに、朱筆を加え、削ってはまた書きだし、書きたしては、くい違いを直した。そのたびに、編集部と、図書印刷の皆さんにご迷惑をかけた。我慢に我慢をかさねて、よくも今日までもちこたえてくださったものだと感謝にたえない次第である。

専門語の校閲と、付録の「中国の名著」「中国の詩」「中国文化史年表」については、学界中堅の俊秀を動員した。「中国の文字とことば」は、私みずから執筆した。また、本文中の資料図と「中国歴史地図」については、中国考古学・史学畠の大家の手を煩わせた。今までに例をみないりっぱなものである。ここにつつしんでお礼を申し上げる。

最後に、今一度、学習研究社社長古岡秀人氏には、終始変わらぬ御厚情をいただいた。ここに、衷心より厚くお礼を申し上げる。さらに、学習研究社専務取締役渡部ひろし氏、辞典編集部長大山治義氏、編集長川口久彦氏、亀岡紀子氏、また、図書印刷株式会社森繁俊・秋山明生・岡師毅・渡辺英一・川端良一の諸氏の御尽力に対し厚くお礼申し上げる次第である。

昭和五十二年七月

藤 堂 明 保

## 凡 例

(一) 親字について  
収録範囲

この字典には、左の基準によって、約一万二〇〇〇字の親字を収録した。

(1) 当用漢字一八五〇字、人名用漢字九二字、追加入名用漢字二八字、当用漢字補正資料によつて当用漢字表に加えられる漢字二八字、新漢字表試案(昭和五十二年国語審議会報告資料)にみえる漢字。

(2) 現代新聞の漢字(國立国語研究所報告資料)にみえる漢字。

(3) 日本と中國のおもな古典の読解に必要だと思われる漢字。

(4) 漢字の意味を系統的に理解するため必要な漢字。

(5) 使用度の高い国字。

## 配列方法

(1) 「康熙字典」に準じた部首の順による。ただし、その漢字の成り立ちから判断して、他の部首のところに移動させた場合もある。

(2) 同一部首の中では、部首を除いた部分の画数の順。同一画数の中では、一般的な漢字音の五十音の順。

(3) 当用漢字と人名用漢字は、それぞれ「当用漢字表」(昭和二十四年内閣告示)、「人名用漢字別表」(昭和二十六年内閣告示)で示された字体の部首・画数のところに配列した。ただし、発表された字体が、従来の部首を含まなくなつたものは、便宜上、新しく設けた部首のところに配列した。

(三) 見出しの体裁  
親字の見出しへ、左のように示した。

人 10  
【俌】  
(12)j 8  
【乘】  
(9)  
—  
a —  
b —  
c —  
d —  
e —j 9  
【乘】  
(10)f g h  
— i j k人 10  
【俌】  
(12)

〔例〕  
b a 部首と、部首を除いた画数  
〔当用漢字表〕などに示  
されている漢字  
総画数  
当用漢字・教育漢字(当用  
漢字別表の漢字)・人名  
用漢字などの区別

g f 現代かなづかいによる音  
歴史的かなづかいによる音

h 呉音・漢音・唐宋音・慣用音の区別  
i 四声(上声・平声・去声・入声)の区別  
j 「詩韻」(金・元以降の一〇六韻)にみえる韻の名  
k 「広韻」(隋唐の二〇六韻)にみえる韻の名  
l 上古音(周・秦)―中古音(隋・唐)―中原音韻(元)―北京語および、拼音(北京式ローマ字)による現代音

## (四) 字體

(1) 当用漢字・人名用漢字・追加入名用漢字・当用漢字補正資料にみえる漢字は、それぞれ、「当用漢字表」、「人名用漢字別表」、「追加入名用漢字表」(昭和五十一年内閣告示)、「当用漢字補正資料」(昭和二十九年国語審議会審議報告)によつた。

(2) (1)に含まれない漢字、および「当用漢字表」などによって示される以前の旧字体については、比較的広く通用している字体を探尋した。

(3) (1)に含まれない漢字、および「当用漢字表」などによって示される以前の旧字体は、親字の下に示した。ただし、単に古字の形だけの相違で、字体の本質とは関係がないと思われるものは、とくに旧字体とはしなかつた。

(4) 通用している旧字体に二種類以上ある場合は、とくに広く通用しているものまたは、その漢字の成り立ちから判断して原形に近いものを採用し、他を異体字とし字体の下に示した。

(5) いくつもの漢字に含まれる共通の要素は、なるべく統一した。

(6) 〔例〕自(卽・卿など)、糸(綿・澗など)

(7) 「当用漢字表」などによって示された新字体が、二つ以上の旧字体の音と意味をもつてゐる場合には、〔〕で区別した。

〔例〕  
j 3  
予 (4)  
— ■  
豫 (16)

(五) 音・訓・読み

(1) 音とは、吳音・漢音・唐宋音・慣用音の区別をして、まず現代かなづかいでそれを示し、歴史的字音がなを〔〕の中に示した。そのさい、国語資料に未見の音であつても「広韻」と「韻鏡」によつて同音字から、吳音・漢音を推定して示した。

(2) 「当用漢字音訓表」(昭和四十八年内閣告示)に示された音と訓は、〔〕

(3) 下に音はカタカナ、訓はひらがなの太字で示した。そのさい、国語資料に未見の音の相違が意味におよぶ場合は、〔〕によつて区別し、音と意味とを対応させた。

(4) 意味の理解をたすけるために、一般に定着している訓、漢文訓説のさい、しばしば使用される訓、日本の古訓資料の中で、すでに日本語の読みとして定

着した訓などを選び、各品詞の下に太字で示した。その場合、文語形が現代語と相違するものは、その文語形を歴史的かなづかいで（）の中に示した。

(b) その漢字が漢文訓読のさい、サ変動詞・形容動詞、および副詞の形で用いられるものは、その形を品詞の上に示した。

〈例〉 **意味** ① 〔形〕 人あたひがよく、口先がうまいさま。

② 〔動〕 口先まくとりに入る。おもねる。

#### (六) 四声韻

親字の下または左に、その漢字の四声と韻を示した。ただし、金元代の『詩

韻』は通俗書であり、言語資料としては役に立たない。そこで各字についてまず『詩韻』の韻を示し、ついで（）の中には『廣韻』の韻の名を示した。

両者が同じ韻であるときは、この手続きを省略した。

#### (七) 中國語音

(f) おもな親字の下または左に、上古・中古・中世・現代までの音の変遷をローマ字で示した。ただし、中世(十四世紀)に成立した『中原音韻』は収録字が少ないので、同音の字から推定した音を示した場合がある。現代の北京語の音については、『漢字拼音方案』による「一マ字綴りをへ」の中につけ加えた。現代音が、上古・中古音から、著しく不規則な変化をしたものについては、「……」の形によつて、つながりが不明なことを示した。

(g) さして基本的ではない漢字については、「:と同音」のようにして『廣韻』にみえる同音字をあげ、ローマ字による音の変遷を省略した。ただし、そのさい、上古音は必ずしも同じではない。

(h) 同じ字について『廣韻』にくつもの発音が示されているときは、意味の違うところによる場合は列挙し、そうでないときは、一部省略した。また、現代音は、『新华字典』と『中日大辞典(愛知大学編)』に収録されているものを重点的に示した。

(i) 意味の記述と品詞

(1) 親字の下に、親字の意味を①②③……の順に解説した。そのさい、その漢字の成り立ちにもとづく原義を第一として、順次、派生義に及ぶよう配慮した。

(2) 同音による借用義は、△の下に「……に当たる用法」として説明した。

(3) 常に二字以上の熟語の形で用いられるものや、外國語をあらわす仮借的用法(当て字)などは、左のよう形で説明した。

〈例〉 ③ 別物のことは、あわなくして、心をなさざま。

(2) 親字の意味を用法上から品詞に分類して示した。そのさいの品詞の分類は、

漢語の文法で一般に使われるものによつた。専門語・記号一覧

(3) 漢字本来の意味と異なつた日本語特有の意味・用法がある場合は、〔国〕の記

号のあとに①②③……の順にその意味を説明した。そのさい、品詞名は省略した。また、起源的に同じ仲間だと思われるものは、①②③の中を、④⑤⑥……に細分した。

(h) 〔国〕の場合、その漢字が一字で単独に読まるものは、その読みを太字のひらがなで示した。

〈例〉 **国** のもよおす(ひだ) 用意を調えて行事を行ふ。

また、實を行ふ「開催」

#### (九) 親字の意味

(j) その漢字の意味に、同義・反義・類義の漢字がある場合は、國・國・國の記号の下に、それらの漢字を示した。

#### 用例

親字の意味の理解をたすけるために、中国古典および、日本漢文の中から用例を採録した。その場合、原文に歴史的かなづかいで読み下し文をつけた。

#### (十) 成り立ち

(l) すべての親字に、その漢字の成り立ちを<sub>解説</sub>の記号の下に解説した。また、楷書に至る字形の変遷図をついた。そのさい、その漢字の成り立ちの理解をたすけるために、他の漢字の偏旁で金文・古文として示したものもある。

(m) 漢字の成り立ちおよび、意味の理解をさらに深めるために、単語家族に分類した同系の漢字の解説を補足した。

(n) 日本語の訓が同じで、意味に違いがある漢字(同訓異義字)については、成り立ちの解説のあとに、その違いを解説した。

#### 古訓

(o) 新撰字鏡・倭名類聚抄・類聚名義抄(觀智院本・図書寮本)から、その漢字の訓を採録して、<sub>国</sub>の記号の下にカタカナで示した。ただし、觀智院本について、漢字の部分はそのままにした。また、異体字として<sub>解説</sub>の記号の下に示した漢字および、筆写によって字形が異なるものの訓も採録した。

(p) 採録にあたってはなるべく本文に従つた。それぞれの索引を参照して、疑問のあるものも、\*印をつけて採録した。

(q) 倭名類聚抄で、四等官に該当するものは、長官・次官・判官のみを、また、地名は旧国名のみを採録した。図書寮本は、その索引のみを使用し、觀智院本で「アタラ」のように表記されているものは、「アタル・(アツ)」の形で示した。

(r) 親字の意味説明が「A B」とはの形になつてゐるのは、「A」の親字のと

ころだけに示した。

(s) 配列は、資料の成立年代の古い順にした。ただし、同一資料の中は、五十音順にした。専門語一覧

(三) 名のり

当用漢字・人名用漢字には、その漢字が人名として一般に用いられる訓読みを、五十音順に示した。

(四) (名のり) の記号の下に、その漢字が下になつて構成される二字の熟語を五十音順に示した。

△の記号の下に、その親字が下になつて構成される二字の熟語を五十音順に示した。

(五) 検索

(一) 旧字体および異体字は、その所属する部首・画数の末尾に、検索のための見出しをたてた。

(二) 部首の判別しにくい漢字については、その漢字の部首を除いた画数の末尾に検索のための便宜上の見出しをたてて検出できるように配慮した。

△の記号の下に、その親字が下になつて構成される二字の熟語を画数順に示した。

(六) 熟語について

(一) 収録範囲

熟語は、左の基準によつて、約七万語を収録した。

(二) 中国のおもな古典にみえる語句・故事成語・おもな人名と地名。

(三) 中国のおもな古典の書名および漢文で表記されている日本の書名。

(四) 日本のおもな古典にみえる語句および現代生活に必要と思われる難説の語。

(五) 仏典にみえるおもな仏教語。

(六) 配列方法

(一) 熟語の二字目の画数の順による。二字目が同画の場合は、その漢字の読みの五十音順。

(二) 点読みをする熟語は、熟語の末尾。

(三) 見出しの体裁

熟語の見出しは、左のように示した。

(例)

【傍観(觀) カンパク】

a ————— a 旧字体

a ————— b 現代かなづかいによる読み

b ————— c 歴史的かなづかいによる読み

c ————— d 「当用漢字表」にない漢字を示す記号

d ————— e 同音の漢字による書きかえ字

【了(諒) 承】 リョウセイ

(六) 二字目以下の漢字が「当用漢字字體表」の漢字と著しく異なる場合は、その漢字を( )の中に示した。

(D) 「当用漢字表」にない漢字には、その漢字の右上に\*のしるしをつけた。また、「当用漢字補正資料」により、「当用漢字表」に加えられる漢字には、その漢字の右上に\*のしるしをつけた。

(E) 国語審議会報告資料の「同音の漢字による書きかえ」に該当する熟語は、書きかえられた漢字を( )の中に示した。

(F) 熟語の読みは、現代かなづかいによつて、音読みはカタカナ、訓読みはひらがなで、語構成にしたがつて二行にわけて示した。そのさい、現代の音字かなづかいが歴史的な字音かなづかいと異なるものは、その歴史的かなづかいを( )のがいが历史的な字音かなづかいと異なるものは、その歴史的かなづかいを( )の中に入れた。ただし、從来のものに異説があつても、まだ登場していないときは、便宜上、從来のままの歴史的かなづかいを示したので、親字の場合と異なる場合もある。また、梵語や外国语からの音説語による日本語の読みなどは、語構成を無視して一行で示した。

(G) 熟語の読みに二つ以上ある場合は、一般的な読みを先にした。

(H) 音読みと、返り点読みの二つがある場合は、音読みを先にした。

(I) 音読みの違いによつて意味が異なる場合は、□□:::の記号で区別した。

(J) 意味の記述は、その熟語の原義に近い順に①②③とした。

(K) 日本特有の意味がある場合は、「国」の記号の下に、その意味を説明した。

(L) その熟語が、仏教語・俗語である場合は、「仏」「俗」の記号で示した。「俗」には、宋・元・明の俗語から現代中国語まで含まれる。読みは音読みとしたが、とくに現代俗語については、北京語の読み方をカタカナで示した。

(M) その熟語に、同音同義・異音同義、および、反対の意味の熟語がある場合、また、偏が異なるのみで、同音同義の熟語がある場合は、それぞれ圓・圓・圓・圓の記号をつけて、その熟語を示した。

(N) 熟語で、下にくる漢字の意味の理解をたすける必要がある場合には、△の下に、その漢字の意味を簡単に説明した。

(O) 熟語の意味の理解をたすけるために、中国の主要古典および、日本漢文の中から採録した用例を示した。その際、その熟語の典拠を示すために、たんに出典名のみを示したものもある。

(P) その熟語の典拠である用例が熟語の見出しの形と同一でないものは、△の下にそのことを説明した。

(七) 古訓

意味とは関係なく、日本の古訓資料にみえる訓を、固圓の記号の下に示した。その体裁は親字の場合と同じ。

## (八) 檢索

- (1) 音読みと返り点読みの二つの読み方がある熟語のうち、重要なと思われるものについては、返り点読みをする見出しが、検索のために熟語の末尾に立てた。
- (2) 「同音の漢字による書きかえ」資料によって書きかえる熟語は、検索見出しをたてた。
- (九) 参照項目  
付録で解説してある事項については、も付録「中国の文字とことば」のよう示した。

## 三 付録について（省く）

- 付録には、漢字・漢文・中国語・中国史・中国文化などの理解に役立つように左の六つの内容を収録した。
- (1) 「中国の文字とことば」：漢字の成り立ち、漢字の字体の変遷、漢字の音、中国語の音韻体系の変遷、「廣韻」、「韻鏡」、「詩韻」、「中原音韻」などの解説、日本の上代特殊かなづかい、吳音・漢音・唐宋音の由来などの解説。
- (2) 「中国の名著」：「詩經」から「紅樓夢」にいたる、中国の思想・文学・歴史・地理・芸術・言語・文字などに関する重要な書物三三〇点の解説。
- (3) 「中国簡体字表」：現在中國で使用されている簡体字、その繁体字（旧字）と日本との当用漢字の比較一覧表。
- (4) 「中国の詩」：詩型を中心とした「詩經」から現代詩までの解説。
- (5) 「中国文化史年表」：中国文化史に中心をおいた、中国史の年表と解説。
- (6) 「中国歴史地図」：中国の歴史および文化に關係ある四色刷りの地図。

## △ 出典名一覧

本書で引用した出典名のうち、略称を用いたもののみを左に示す。篇名も、適宜、簡略にして示した。

易經 (周易)	〔易・乾〕
書經 (尚書)	〔書・堯典〕
詩經 (毛詩)	〔詩・周南・關雎〕
春秋左氏伝	〔左伝・昭二〇〕
春秋公羊伝	〔公羊・宣二三〕
春秋穀梁伝	〔穀梁・文二〇〕
論語	〔論・学而〕
孟子	〔孟・梁上〕
韓非子	〔韓非・顯學〕

## △ 論語・記号一覧

◎ ◎ ◎ ◎	吳音・漢音・唐宋音・慣用音
平声・上声・去声・入声	〔山東方言〕
〔助動〕 助動詞	〔名〕 名詞
〔接続〕 接続詞	〔動〕 動詞
〔形容〕 形容詞	〔副〕 副詞
〔感動〕 感動詞	〔指〕 指示詞
〔指示〕 指示詞	〔助動〕 助動詞
〔前〕 前置詞	〔接続〕 接続詞
〔代〕 代名詞	〔形容〕 形容詞
〔疑〕 疑問詞	〔副〕 副詞
〔助〕 助詞・接頭辞・接尾辞	〔指〕 指示詞
〔単位〕 單位詞	〔助動〕 助動詞

後漢書	〔後漢・光武〕
三国志	〔魏志・武帝〕
新唐書	〔蜀志・劉焉〕
資治通鑑	〔吳志・孫堅〕
古事記	〔旧唐・馮唐〕
〔新唐・太宗〕	〔通鑑・漢高祖元〕
〔記〕	〔國名〕
〔古事記〕	〔和〕
〔記〕	〔類聚名義抄〕
〔古事記〕	〔圖書纂本〕
〔記〕	〔國名〕
〔記〕	〔新撰字鏡〕
〔記〕	〔新〕
〔記〕	〔和〕
〔記〕	〔觀智院本〕
〔記〕	〔親名〕
〔記〕	〔倭名類聚抄〕
〔記〕	〔和〕

日本書紀	〔紀・神代〕
日本外史	〔輶山陽・外史〕
〔記〕	〔新撰字鏡〕
〔記〕	〔新〕
〔記〕	〔和〕
〔記〕	〔類聚名義抄〕
〔記〕	〔圖書纂本〕
〔記〕	〔觀智院本〕
〔記〕	〔親名〕
〔記〕	〔倭名類聚抄〕
〔記〕	〔和〕
〔記〕	〔紀・神代〕
〔記〕	〔日本外史〕
〔記〕	〔輶山陽・外史〕
〔記〕	〔新撰字鏡〕
〔記〕	〔新〕
〔記〕	〔和〕

日本書紀	〔紀・神代〕
日本外史	〔輶山陽・外史〕
〔記〕	〔新撰字鏡〕
〔記〕	〔新〕
〔記〕	〔和〕
〔記〕	〔類聚名義抄〕
〔記〕	〔圖書纂本〕
〔記〕	〔觀智院本〕
〔記〕	〔親名〕
〔記〕	〔倭名類聚抄〕
〔記〕	〔和〕
〔記〕	〔紀・神代〕
〔記〕	〔日本外史〕
〔記〕	〔輶山陽・外史〕
〔記〕	〔新撰字鏡〕
〔記〕	〔新〕
〔記〕	〔和〕



うち」朝は再びこだま。時は過ぎやすく、若いときは再びこだまのたとえ。「南浦、春詩る『歲月不待人』(六八・七八)」

【一分】□・全体のうちのわざかな一部分。□・その人の一身の面相。

【一片】□・(1)いちら。(2)そのあたり。(3)一面『長安一片月』(李白・李太白歌集)

③少し。わずか。

【一片水心】□・ひとかけらの水のまわりに漂なき、たましい。

陽の親友もあらん間はず、一片の水心在玉壘洛陽の親友もあらん間はず、一片の水心在玉壘洛

在り。(王昌龄・芙蓉楼送辛渐)

【一方的】□・(1)一つの立場や、一つの見方などにこだわって行動したり考へたりする。(2)

一面の字形。(3)自分のところを守るために用いる。(4)自分の立場や、一つの見方などにこだわって行動したり考へたりする。(5)一面の字形。(6)横にますす。(7)掛け軸の上下にひがむ縦い布。

【札】□・(1)一枚の書物。(2)「国」札入れるとは謝罪や約束を記した文書を相手に差し出すこと。

【鉛】□・(1)矢。(2)敵の攻撃に対する反論に対して、一本の矢を射かえる。(3)相手の反論に対する反撃する。

【一汁一菜】□・(1)一種類の汁と一種類のおかず、質素な食事のこと。

【一生】□・(1)うとうて死ぬまでの間。(2)生涯。(3)生きているときは一度だけであるといふ。

【生面】□・(1)新しく分野方面新生面。(2)新しいやり方・新機軸。

【生懸命】□・(1)命懸け。(2)命懸命。

【一世】□・(1)過去現在未来の中の人生。(2)生きているときの一人生。(3)その時代。その当時の「國」一世の雄でもう一世の雄(英雄)。

【二世】□・(1)國同名の君主・法王・皇帝の中で最初に即位した人。(2)國移民などの最初の一世人。

【一世二世】□・(1)人生一代一世。(2)その時代。その当時の「國」一世の雄でもう一世の雄全部。(3)國同名の君主・法王・皇帝の中で最初に即位した人。

【二世三世】□・(1)出生・一代一世の時代。その当時の「國」一世の雄でもう一世の雄全部。(4)世の中の人。

【二世四世】□・(1)出生のうち二度とないものすぐれたわざなどを示す。

【二世五世】□・(1)石鳥(同時に二羽の鳥を落とす)。一つの物事を行って、同時に二つの利益を得るといふたとえ、「一舉兩得」。

【二代】□・(1)一人の生。(2)その時代。その当時。(3)その時代。その当時。その当時。

【三代】□・(1)三回。

一つの王朝が存続している期間。「漢書王莽」(代記)・(国)その人の一生のことを記した本伝記。

【一日】□・(1)ある朝。(2)うつむいた。(3)物事がおおいかけて倒れるときに用いる。「生子」(唐書)

【一日有緩急】□・(1)ある朝。(2)うつむいた。(3)緊急な事件がおいたたまゆ。「一日有急」といふ。

【一夜】□・(1)文字。(2)千金の値打ちがある文章や、文字の意味。(史記出典)

【一字之師】□・(1)詩や文の、たた一字を直してくれた人でも、ぱり先生がいるといふ。(唐書李密)

【一字褒貶】□・(1)詩や文の「一字の使い」をいふ。いよいよ、「一字千金の値打ちがある文章や、文字の意味」(史記出典)

【一日散】□・(1)國急いでいるところ。(2)物事の状態などをやさしくばらばらにする。

【一日瞭然】□・(1)物事の状態などをやさしくわからなくなる。(2)國は人に相談しない。(3)國は人に相談する。

【一目】□・(1)半分ずつに分れたもの。一方また、一方だけにこだわること。

【一目半】□・(1)半分ずつに分れたもの。一方また、一方だけにこだわること。

【一目散】□・(1)國急いでいるところ。(2)物事の状態などをやさしくばらばらにする。

【一目瞭然】□・(1)物事の状態などをやさしくわからなくなる。(2)國は人に相談しない。(3)國は人に相談する。

【一目羅不可】□・(1)以得・鳥。(2)鳥を捕まえるためには、必ず鳥の目を射るといふ。賢人を招く。

【一日羅不可】□・(1)以得・鳥。(2)鳥を捕まえるためには、必ず鳥の目を射るといふ。また、政務などに、たゞうらうら人に任せなければ多く人のをおもかることばかりがないとのたとえ。(雅風・羅不可)

【一衣帶水】□・(1)一本の帯のように狭く、長い川。互いに水を隔てて距離の近いことを、う。可限・衣帶水を、不透らず乎(ふ)に。(2)衣帶水を限りて、これを透(とお)るべんや。(唐書・後主)

【一回忌】□・(1)死人の死から満一年後の同月同日に行う法事。「周忌」。

【一氣呵成】□・(1)物事をひと息で運び通せるといふ。(2)物事をひと息で運び通せるといふ。

【一言半句】□・(1)大氣。(2)万物の根本の力。(3)知半身。(4)休まず勢いよく行って一度で終ってしまう。

【一言半句】□・(1)大氣。(2)万物の根本の力。(3)知半身。(4)休まず勢いよく行って一度で終ってしまう。

【一言居士】□・(1)何にせば自分の意見を述べないと氣のすまない人。

【一言半句】□・(1)大氣。(2)万物の根本の力。(3)知半身。(4)休まず勢いよく行って一度で終ってしまう。

【一言半句】□・(1)大氣。(2)万物の根本の力。(3)知半身。(4)休まず勢いよく行って一度で終ってしまう。

【一刻】□・(1)わざかな時間。(2)國がたぐひなどとおなじ。

【一刻金】□・(1)樂しい時間などには過ぎ去っていくわずかな時間が千金にもあたるようでおじいこと。「春宵一刻值千金」(唐書・崔徽)

【一刻者】□・(1)國の官吏にならず、民間人として暮らす。

【一刻】□・(1)わざかな時間。(2)國がたぐひなどとおなじ。

【一刻者】□・(1)國の官吏にならず、民間人として暮らす。

【一刻】□・(1)わざかな時間。(2)國がたぐひなどとおなじ。

【一刻者】□・(1)國の官吏にならず、民間人として暮らす。

【一刻者】□・(1)國の官吏にならず、民間人として暮らす。

【一刻者】□・(1)國の官吏にならず、民間人として暮らす。

【一刻者】□・(1)國の官吏にならず、民間人として暮らす。

消しのじはけを伴う。(2)たぶだん。

間がたただとする。(2)手・足などほくべはまほくら。(3)一部だまとまる。(4)学徳など一部分をたどる。

ある一部の本裁。(5)同じ本裁のもの。

(6)國の一般だ。(7)日本語で「(8)」(9)問題の意味を強めることはそもそも。

【一對】□・(1)いづれとそぞる。(2)また、そのもの。一つの對。

【一別】□・(1)別れること。(2)洛城。(3)別れること。

【一杯】□・(1)一杯。(2)一杯。(3)一杯。(4)一杯。(5)一杯。(6)一杯。(7)一杯。(8)一杯。

【一休】□・(1)休む。(2)休む。(3)休む。

【一休三振】□・(1)休む。(2)休む。

【一休】□・(1)休む。(2)休む。

【一休】□・(1)休む。





解説 文章を横線で横線で切り止め、端を切り捨てるさまを

原稿本音

## 十一十一十一十一

七

苗字「ナミ」「ロ」の読み

示し指事文字。また分配するとき、

三に近くないことはある。

中途ではあるが、印鑑をもつて数を意味する「七把切の原字」

端数を切り捨てではないことから、中途ではある

印象をもつて数を意味する「七把切の原字」

七言古詩

漢詩の1形式。一句が七字から

なら、句數を定めない。七古。

句から第3句と第4句、第五句と第六句がそ

れぞれ対句になる七律。

七言律詩古詩がある。

漢詩の一形式。一句が七字で八

四句からなり。第一二三四句の句末に韻をもつ。七

七言絶句

漢詩の一形式。一句が七字で、四句からなる。

第七回「北斗七星のい」と、七星挂城闇漏板

七生

「（仏）人が七度うまれかわる」と、「七有」と、「七福」といふ。

七言絶句

漢詩の「前題」。

七十二候

自然現象に基づいて、候を五日、六候

を1か月、七十二候を1年とする。

七子

孔子の門弟の中で、特にすぐれた七

十人余の人々のこと。

七十二人

孔子の門弟の中でも、特にすぐれた七

大聖人。

七十二人

「七言絶句」。

七言絶句

七言絶句

漢詩の「前題」。

道・南海道・西海道の七つのこと。②日本全国。  
 七道見

〔七道見〕(じとうみ) 〔国〕①武士が戦場で使う七つの道具。具足(もろいなど)・力太刀(きつた)・弓矢(ゆうし)・母衣(ぼいか)・刀(と)・井樂(いのりゆく)・鎧(よろい)・鎧手(よろいぢゆ)などの武器のこと。③常に持ち歩く一組の道具のこと。

七政

〔七政〕(しちせい) 中国の戰國時代の七つの強国。秦(きん)・趙(ちよう)・燕(えん)・楚(そよ)・魏(ゐ)・韓(かん)・韓(はん)の七国のこと。七政とも。七珍

〔七珍〕(しちちん) 〔七宝〕(しちぼう) 古代の七種の財物。珠(じゅ)・玉(ぎょく)・琥珀(こはく)・美玉(びぎょく)・翡翠(ひすい)・瑠璃(るり)・金(きん)の七寶。

七修類稿

〔七修類稿〕(しちしゆるいこう) 古文書。文獻(ぶんけん)の書名。も付録「中國の名物考」。

七国(國)

〔七國(國)〕(しちこく(こく)) 中国の戰國時代の七つの強国。齊(さい)・楚(そよ)・秦(きん)・燕(えん)・趙(ちよう)・魏(ゐ)・韓(かん)の七国のこと。

七校

〔七校〕(しちこう) 漢代に置かれた、中興・屯騎・歩兵・越騎・長水・射声・虎賊の七校尉(近衛將校)が率いる軍隊。「忠誠七校前」はは蘇定の七校の前。

七教數

〔七教數〕(しちきょうしゆ) 七つの教え。『礼記』の王制篇では、父子・兄弟・夫婦・君臣・長幼・友人・客に関する七つの教とし反対して、吳・楚・趙・騷・陽東・菴東・菴川・濟南の七国の諸王が同時に「七校」とした。乱。

七步才

〔七步才〕(しちほくさい) すぐれた詩を書やはづくる。すぐれた才能のこと。魏の文帝曹丕(しらねい)が才能のある弟の曹植(しらねぢ)。をねたみ。七歩く間に詩をつくれといった。曹植はすぐに詩をつべつとしたところの對して、敬老・順賢(じゅんけん)者に親じむ・好徳(ほうとく)・能く教(おとしむ)・恵貪(けいとん)・はづきをにくむ・強果(きょうごく)の才をよくしてゐる。『七步之詩』といふ。「せや」といふ文子。

七情

〔七情〕(しちじょう) 人間が持つ七種の感情。喜・怒・憂・懼(おそれ)・愛・惡(いのむ)・欲(のぞみ)・懃(れい)・憇(き)の七情。

七經書

〔七經書〕(しちきょうしゆ) 漢書(かんしゆ)・後漢書(こうかんしゆ)・史記(じき)・樂記(らくき)・周易(しゅうぎ)・儀礼(ぎれい)・春秋(しゅうしゆ)。

七賢

〔七賢〕(しちけん) ①七人の賢人。周の七賢は伯夷(はく夷)・叔齊(しゆさい)・箕子(きし)・微仲(びゆう)・寧武子(ねいぶし)・閔仲子(みんちゆう)・優子(ゆうし)。後漢の七賢は崔駰(さいとく)・陳登(ちんだ)・荀爽(じゅんじやう)・何晏(かくえん)・王粲(わうさん)・鄒儀(さうぎ)・管寧(かんねい)の七人。竹林七賢は嵇康(さいこう)・向秀(こうしゆう)・劉伶(りゅうりやう)・王弼(わうひやう)・山濱七賢は王徽之(わいきの)・陸機(りくき)・顧愬(くい)の三人。

七福神

〔七福神〕(しちふくじみん) 〔國〕〔福徳の神として信仰される七社の神。大黒天・恵比須・毘沙門天・天狗・天孫・弁財天・布袋和尚・福壽寿天・寿老。

七言絶句

〔七言絶句〕(しちげんじく) 七言絶句の「七言詩」。

七教數

〔七教數〕(しちきょうしゆ) 七つの教え。『禮記』の王制篇では、父子・兄弟・夫婦・君臣・長幼・友人・客に関する七つの教とし反対して、敬老・順賢(じゅんけん)者に親じむ・好徳(ほうとく)・能く教(おとしむ)・恵貪(けいとん)・はづきをにくむ・強果(きょうごく)の才をよくしてゐる。『七教』とし反対して、吳・楚・趙・騷・陽東・菴東・菴川・濟南の七国の諸王が同時に「七校」とした。乱。

七情

〔七情〕(しちじょう) 人間が持つ七種の感情。喜・怒・憂・懼(おそれ)・愛・惡(いのむ)・欲(のぞみ)・懃(れい)・憇(き)の七情。

七經書

〔七經書〕(しちきょうしゆ) 漢書(かんしゆ)・後漢書(こうかんしゆ)・史記(じき)・樂記(らくき)・周易(しゅうぎ)・儀礼(ぎれい)・春秋(しゅうしゆ)。

七賢

〔七賢〕(しちけん) ①頭部にある七つの穴。両目・両耳(りょうじゆ)・額の穴のいたい。冉子(じんじ)を毫王(ごうおう)。②聖人の胸にある七つの穴。△比干(ひかん)・が殷の村(むら)・王をなさないが、王は聖人の胸には七つの穴があるというからだ。△竹林七賢(しちけん)のこと。さ竹林七賢(しちけん)のこと。△國語(こくご)・晋書(しんしゆ)・晋書(しんしゆ)。

七

〔七〕(しち) ①七人の賢人。周の七賢は伯夷(はく夷)・叔齊(しゆさい)・箕子(きし)・微仲(びゆう)・寧武子(ねいぶし)・閔仲子(みんちゆう)・優子(ゆうし)。後漢の七賢は崔駰(さいとく)・陳登(ちんだ)・荀爽(じゅんじやう)・何晏(かくえん)・王粲(わうさん)・鄒儀(さうぎ)・管寧(かんねい)の七人。竹林七賢は嵇康(さいこう)・向秀(こうしゆう)・劉伶(りゅうりやう)・王弼(わうひやう)・山濱七賢は王徽之(わいきの)・陸機(りくき)・顧愬(くい)の三人。

七

〔七〕(しち) ①太陽・月と木星・火星・土星・金星・水星の五星。七政。②一周の七日。△遇間(めぐまん)・七日(しち)の「音楽」や「音階」などを七種の音の種類。唐(とう)の「七音」。

七音

〔七音〕(しちおん) 音・宮・商・角・徵・羽・半宮・徵微のい、七音。②人体の発音器官による七つの子音の種類。唇・舌・牙・齒・喉・喉(しゆう)・舌(ぜき)・喉(ぜき)の七音。

七草(草)

〔七草〕(しちそう) 〔國〕(1)春の野山に咲く七種類の草花。芹(せり)・蓬(よし)・木(ぼく)・蘆(あし)・蓼(りよ)・蓼(りよ)・蓼(りよ)・蓼(りよ)の七草。〔2)秋の野山に咲く七種類の草花。萩(はぎ)・尾花(おばな)・葛(くず)・蕓(くず)・蕓(くず)・蕓(くず)・蕓(くず)の七草。

七孔針

〔七孔針〕(しちくうし) 漢代、七月七日に宮女が淨(きよ)のものがいいと禁ずるため、神前に張る年輪。

注進

〔注進〕(しゆしん) 『七孔針』の注進。

七孔針

〔七孔針〕(しちくうし) 漢代、七月七日に宮女が淨(きよ)のものがいいと禁ずるため、神前に張る年輪。

七

〔七〕(しち) 〔國〕(1)昔、律令制度における七つの区画。東山道・東山道・北陸道・山陽道・山陰道。行政区分。

七

七

七

七

七

七

七



**[下平]** ハセハラシトカレ 四声で、平声の一つ。古付錄「中國の文字」と云ふ。

**[下付]** ハセハラシトカレ 政府役所が金錢や證明書・許可書などを渡し与えること。下附。

**[下民]** ハセハラシトカレ 世の中の人、人民のこと。

**[下向]** ハセハラシトカレ [國]①都から地方へいく。②神社に参拝して帰ること。

**[下文]** ハセハラシトカレ 上文に対する、身分の高い人が身分低い人と交際する。〔鳥籠子〕

**[下旬]** ハセハラシトカレ 上旬に対して、月の二十一日から月末までの十日間。

**[下地]** ハセハラシトカレ 地のやせた土地。②上天に対する準備や基礎。

**[下房]** ハセハラシトカレ 物事をする前の準備や基礎。

**[下克]** ハセハラシトカレ ①他の地の低い官吏。②官吏の地位を下すとき。素質。③じゅうひのひと。

**[下年]** ハセハラシトカレ ①来年。②将来。

**[下吏]** ハセハラシトカレ 位のひく役人。〔官吏〕身からを司法官にして、罪を調べさせる。

**[下劣]** ハセハラシトカレ 人がらく、考え方などが下品で卑しい。

**[下克]** ハセハラシトカレ ①下の位の者が自分が仕えている上位の者をして権力をぶるうこと。

**[下材]** ハセハラシトカレ 才能の劣った者。

**[下足]** ハセハラシトカレ ①國の作品や農作物のできすぎが悪いこと。②車から降ること。③官吏が任地に着ること。④人を葬るとき、副葬品として墓の穴の中に埋める車。

**[下見]** ハセハラシトカレ ①國の命。△「ナチ」とも読む。②鑑賞。室町時代の裁判の判決。また、その判決文。

**[下直]** ハセハラシトカレ ①宮中の内侍が下向したときの新月までが下向式である。

**[下物]** ハセハラシトカレ 酒のかな。國下酒物。

**[下駕]** ハセハラシトカレ 駕の馬。國下駕。

**[下駕車]** ハセハラシトカレ 車から降ること。

**[下駕車]** ハセハラシトカレ ①車から降ること。②官吏が任地に着ること。③人を葬るとき、副葬品として墓の穴の中に埋める車。

**[下足]** ハセハラシトカレ 長寿者を上・中・下の三階級にわけた最下位、八十歳以上の人。

**[下走]** ハセハラシトカレ ①自分のことをへりくだりて下すことは。△「走はしうび」。②車が降りて走る。

**[下足]** ハセハラシトカレ 走ること。②車か馬の足。

**[下物]** ハセハラシトカレ 小物。②國の脱いた履物。また、その履物の番をする。

**[下体]** ハセハラシトカレ ①からだの下半身。②植物の根や茎。〔脚筋〕③からだをかがめる。④男女の陰部。⑤自分の態度・考え方等にかかる。〔古〕カララ

**[下乗(乗)]** ハセハラシトカレ ①足のおり。馬。②下等な者。

**[下坂]** ハセハラシトカレ [國]東京地方から大阪にいく。

**[下町]** ハセハラシトカレ [國]①上町に対して、土地のひくい所ある町。②山手。△「対して」都會ひくい土地であること。

**[下見]** ハセハラシトカレ 商工業者が多く住む所。

回りの壁をおおう横板張り。雨がふしまないよ。

**[下品]** ハセハラシトカレ 上品に対して、卑しい地位。〔公〕極楽住生。するどいのいい階級のいい最下位。

**[下第]** ハセハラシトカレ ①官吏登用試験に落第する。〔國登第〕典。上一卷。著者未詳。〔國〕文安元年(西暦四〇四年)に成立。約三万の漢字をよび説話を「天地・時節」などに記載した別郎。

**[下郎]** ハセハラシトカレ [國]人に召し使われる。身分の低い神祇、人倫など十八部門に分類し、かたかなで説みを、漢文で意味をつけて。部門名と配列は、韻書によって當時広く使われた「聚韻詩」によっている。江戸時代には広く一般用にされた。

**[下院]** ハセハラシトカレ ①別の土地をさへらね、名義上本山に支配されている寺、末寺。②院制議会で上院に對して、国民が選出した議員が組織する議院。

**[下院議員]** ハセハラシトカレ ①地元の低い官吏。②官吏が自分のことをくわべていこうとしたことは。〔古〕シモヘイ

**[下院議會]** ハセハラシトカレ 月の二十一日から月末までの十日間。下句。〔國〕下解。

**[下落]** ハセハラシトカレ ①下る。降下。②天子の娘が臣下に嫁すること。△「下嫁」。

**[下根]** ハセハラシトカレ 下木根に対し、うまれつき懶かで仮道修行の力のぞき者。△「根」とは草木の根が木を伸ばすように、人間に善惡をおこさせる根本的な力のこと。〔葉筋〕一七

**[下達]** ハセハラシトカレ ①國の四階級にわけた第の國。②都から自分の國へくる。〔國〕仕官が任地へくる。

**[下肢(肢)]** ハセハラシトカレ 足・脚部。

**[下知]** ハセハラシトカレ [國]①命令。△「ナチ」とも読む。②隸食。室町時代の裁判の判決。また、その判決文。

**[下直]** ハセハラシトカレ ①宮中の内侍が下向したときの新月までが下向式である。

**[下物]** ハセハラシトカレ 國の價値が安くなること。②安い値段。

**[下邦]** ハセハラシトカレ 地名。今江蘇省紹興県の東にある秦の始皇帝の暗殺に失敗した張良が隠れた。

**[下界]** ハセハラシトカレ 天上世界に対して、人間の住む世界。この世。

さみ。〔後漢宋弘〕召使の女。下女。

**[下婢]** ハセハラシトカレ 目下の者に質問する。「敬而好学、不恥問難」にして学を好み、下問を恥はず。〔論公治農〕

**[下野]** ハセハラシトカレ ①國の主權者が引退したこと。〔國〕官職の引退して民間人になること。②高官職の引退して民間人になること。〔國〕國名の一つ。東山道の一国。今の栃木県にあたる野州。〔西國〕モッケヘ(君)

**[下略]** ハセハラシトカレ 文章を引用するなどして、それ以後の部分を省くこと。△「下省略の意」。

**[下策]** ハセハラシトカレ まずばかりだと〔國〕上策。

**[下心]** ハセハラシトカレ ①身分がなくて卑しい者。〔國〕下種。②心の卑しいこと。まど、その人。

**[下達]** ハセハラシトカレ ①上達に対して。本質的でないまらない事がから詳しく述べる。君子上達、小人下達。君子は上達し、小人は下達して論じる。

**[下番]** ハセハラシトカレ ①官吏登用試験のない勤務のない日。△「下番の日」。

**[下筆]** ハセハラシトカレ ①詩文などを書く。筆跡。

**[下游]** ハセハラシトカレ ①川の下流。まだその付近の地。○上源。△「下」。②低い地位。○上源。△「下」。

**[下落]** ハセハラシトカレ ①物価が下がる。②品質が悪くなる。△「落」。

**[下痢]** ハセハラシトカレ ①物事にまともがついて終わること。

**[下體]** ハセハラシトカレ 天子の娘が臣下に嫁すこと。下降。

**[下愚]** ハセハラシトカレ 非常な愚か者。「上知と下愚不移」。上知と下愚とは必ずしも「論事」。

**[下総]** ハセハラシトカレ [國]刀の刃をむけるひ。刀を帯に結びつけるのに用いる。

**[下情]** ハセハラシトカレ ①一般民衆の実情。また、一般民衆の考へ。田園・西湖・江河。②自分の考へ、気持ちを

へりたてじょうじょば。

